【12】法の付嘱と入定エピソードの検討

［0］この節では摩訶迦葉が釈尊から法を付嘱されたというエピソードや摩訶迦葉の死と入定エピソードなどを検討する。これらにはほとんどＡ文献はないから、後代になってから作られた伝承である。

［1］まず摩訶迦葉が釈尊から法を付嘱されたというエピソードを考えてみよう。【8】の［2］では摩訶迦葉を、いわば語句の上で「世尊の嗣子」「法の相続者」とする資料を検討したが、ここでは摩訶迦葉が釈尊より法を付嘱されたとするストーリーを持ったエピソードを検討する。

［1-1］Ａ文献に属するものは〈23-1〉『増一阿含』のみである。この前段が〈8-5〉『増一阿含』であって、ここでは法を摩訶迦葉に付嘱するのは彼が頭陀行者で、頭陀行は後世の人の福田となってよく世間を饒益するからであり、阿難は侍者として如来が未だ言葉に発しないものもよく理解したからだとされている。しかし決して早い時期に成立した文献ではない。ここには「吾今年老以向八十。然如來不久當取滅度。今持法寶付囑二人。善念誦持使不斷絶流布世間」と説かれたとされている。「二人」というのは迦葉と阿難である。頭陀行を行じる摩訶迦葉が世間を饒益するということは《8》でも説かれている。これには〈8-1〉*SN.*、〈8-2〉『雑阿含』、〈8-3〉『別訳雑阿含』、〈8-4〉『増一阿含』という資料がある。また〈*8-2*〉『僧伽羅刹所集経』、〈*8-3*〉『仏本行集経』にもその趣旨は見られる。阿蘭若でむしろ人々との接触を避けて生活する頭陀行が福田となり、世間を饒益することになるのは、布施の対象としての功徳が尊重されているのであろう。辟支仏が「仏」と認識されることと共通するものがあるのかもしれない。

［1-2］Ｂ文献はいくつかのタイプに分かれる。第一は摩訶迦葉に法を付嘱されたというもので、〈*23-3*〉『薩婆多毘尼毘婆沙』、〈*23-4*〉『毘尼母経』、〈*23-8*〉『仏本行集経』がこれに属する。第二は阿難にと考えられたが、阿難が任が重いと辞退して摩訶迦葉に付嘱されたとするもので、〈*23-1*〉『増一阿含』序品がこれにあたる。第三は迦葉と阿難と弥勒菩薩に付嘱されたとするもので、〈*23-5*〉『普曜経』、〈*23-6*〉『方広大荘厳経』、〈*23-7*〉*Lalitavistara* がこのタイプに当たる。そして〈*23-2*〉『根本有部律』「雑事」、〈*23-9*〉『摩訶僧祇律私記』、〈*23-10*〉『舎利弗問経』は法が迦葉から阿難に継承されたとするものである。〈*33-2*〉『根本有部律』「雑事」にはそれが釈尊の意志であったように書かれている。

摩訶迦葉に法が付嘱されたとする大乗経典には次のようなものがある。『大法鼓経』（大正 09　p.291 下）は「我般涅槃後。摩訶迦葉。当護持此大法鼓経。以是義故。我分半坐。是故彼当行我所行。於我滅後。堪任広宣大法鼓経。迦葉白佛言。我是世尊口生長子」とし、『大般涅槃経』（大正 12　p.377 下）は「爾時佛告諸比丘。汝等不応作如是語。我今所有無上正法悉以付嘱摩訶迦葉。是迦葉者。当為汝等作大依止」とし、『大般涅槃経』（大正 12　p.428 上）は「爾時如来為諸大衆而説偈言、我法最長子是名大迦葉」とし、『大般涅槃経』（大正 12　p.669 下）は「我法最長子是名大迦葉」とし、『仏説大般泥洹経』（大正 12　p.862 中）は「当随如来入於泥洹。佛告比丘莫作是語莫作是語、比丘当知、如来正法付大迦葉。大迦葉者当為汝等作帰依処」とし、『仏説大般泥洹経』（大正 12　p.899 下）は「我法生長子上座大迦葉」とし、『仏説弥勒大成仏経』（大正 14　p.433 中）は「大師釈迦牟尼多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀。臨涅槃時以

此法衣付嘱於我」とする。

中国文献には次のようなものがある。『仏説阿弥陀経要解』は（大正 37　p.366 上）「伝佛心印為西土初祖」とし、『大般涅槃経集解』（大正 37　p.648 下）は「下説一切声聞及大迦葉悉常無常。応以大乗付諸菩薩令法久住不付声聞。今云何言無上正法悉付迦葉。釈言。付法分別有三」とし、『天台伝仏心印記』（大正 46　p.936 中）は「有無上正法。以付摩訶迦葉。又付法伝云。化縁将畢垂当滅度。告大弟子摩訶迦葉。如我今者将般涅槃。以此深法用嘱累汝。汝当於後敬順我意。広宣流布無令断絶」とし、『宗鏡録』（大正 48　p.937 下）は「復告摩訶迦葉。吾有清浄法眼。涅槃妙心。実相無相。微妙正法。付嘱於汝。無令断絶」とし、『釈氏稽古略』（大正 49　p.752 下）は「謂大迦葉曰。吾将金縷僧伽梨衣亦付於汝。汝其転授補処慈氏佛。俟其出世。宜謹守之。大迦葉敬奉佛敕」とし、『釈氏稽古略』（大正 49　p.753 上）は「評曰。其付法於大迦葉者。其於何時必何以明之。曰涅槃会之初。如来告諸比丘曰汝等不応作如是語。我今所有無上正法。悉已付嘱摩訶迦葉。是迦葉者当為汝等作大依止。此其明矣（涅槃経第二巻）」とし、『伝法正宗論』（大正 51　p.774 上）は「為迦葉伝曰。佛垂滅度告大迦葉云。我将涅槃。以此深法用嘱累汝。汝当於後敬順我意。広宣流布無令断絶。然則後世者。既承佛而為之祖。可令其法絶乎」とし、『摩訶止観』（大正 46　p.001 上）は「始鹿苑。中鷲頭。後鶴林。法付大迦葉。迦葉八分舎利結集三蔵。法付阿難。阿難　河中入風三味四派其身。法付商那和修」とし、『景徳伝灯録』（大正 51　p.205 下）は「涅槃経云。爾時世尊欲涅槃時。迦葉不在衆会。佛告諸大弟子。迦葉来時可令宣揚正法眼蔵」とする。なお『伝法正宗論』（大正 51　p.779 下）は「所謂如来将化。乃命摩訶迦葉云。吾以清浄法眼涅槃妙心実相無相微妙正法今付於汝。当護持。并敕阿難。副弐伝化無令断絶。又近世李令公遵勗。広灯録称。大迦葉謂阿難曰。婆伽婆未円寂時。多子塔前以正法眼蔵密付於我。我今伝付於汝」とするように、法を付嘱されたのは多子塔の前であったとする。

法の継承は迦葉のみでなく、阿難も共にとするものには次のようなものがある。『仏説大般泥洹経』（大正 12　p.899 下）は「爾時世尊為諸大衆。而説偈言諸懐疑惑者、汝等勿憂慮我法生長子上座大迦葉阿難多聞士。……如来正法今付嘱汝乃至上座摩訶迦葉及阿難到。汝当広説」とし、『大悲経』（大正 12　p.966 中）は「寄付於汝及大迦葉弥勒等諸大菩薩。汝等。若能順我付嘱。彼未来世所有受化浄信佛子。応以法宝而授與之」とし、『摩訶摩耶経』（大正 12　p.1013 中）は「時摩訶摩耶聞此語已。又増感絶。即問阿難。汝於往昔侍佛以来聞世尊説。如来正法幾時当滅。阿難垂涙而便答言。我於往昔曾聞世尊説於当来法滅之後事云。佛涅槃後。摩訶迦葉共阿難結集法蔵。事悉畢已。摩訶迦葉於狼跡山中入滅尽定。我亦当得果證。次第随後入般涅槃。当以正法付優婆掬多」とする。

また摩訶迦葉から阿難へと法が継承されたことを語るものもある。『金色童子因縁経』（大正 14　p.874 中）は「佛世尊以其教法付嘱尊者大迦葉已入般涅槃。彼尊者大迦葉如世尊敕、以其教法付嘱尊者。阿難已次入涅槃」とし、『大乗義章』（大正 44　p.646 下）は「摩訶迦葉在鶏足山待弥勒出。従山而起礼覲弥勒現十八変然後滅身。彼今在山為般涅槃為入滅定。……又復世尊付法蔵中説。佛滅後迦葉持法経二十年。摩訶迦葉般涅槃後阿難持法復二十年。如是次第」とし、『仏祖統紀』（大正 49　p327 中）は「佛為授記名光明佛（此通付法）至涅槃時。佛告大衆我今所有無上正法悉已付嘱摩訶迦葉。当為汝等作大依止（見別付法末代住持当用別義）姨母所献金縷袈裟慈氏成佛留與伝付。迦葉弘持至二十年。以法蔵付阿難陀。即持佛衣往鶏足山。入滅尽定。以待弥勒下生。（此云慈氏）」とする。

また迦葉から阿難に伝法された後の系譜を語るものもある。『摩訶摩耶経』（大正 12　p.1013 中）は「時摩訶摩耶聞此語已。又増感絶。即問阿難。汝於往昔侍佛以来聞世尊説。如来正法幾時当滅。阿難垂涙而便答言。我於往昔曾聞世尊説於当来法滅之後事云。佛涅槃後。摩訶迦葉共阿難結集法蔵。事悉畢已。摩訶迦葉於狼跡山中入滅尽定。我亦当得果證。次第随後入般涅槃。当以正法付優婆掬多」とし、『達摩多羅禅経』

（大正 15　p.301 下）は「佛滅度後尊者大迦葉。尊者阿難。尊者末田地。尊者舎那婆斯。尊者優波崛。尊者婆須蜜。尊者僧伽羅叉。尊者達摩多羅。乃至尊者不若蜜多羅。諸持法者以此慧灯次第伝授」とし、『鎮州臨済慧照禅師語録』（大正 47　p.495 上）は「薄伽梵正法眼蔵涅槃妙心付摩訶迦葉。是為第一祖。逮二十八祖菩提達磨」とし、『汾陽無徳禅師語録』（大正 47　p.606 下）は「故我大覚世尊。於多子塔前分半座。告摩訶迦葉云。吾有清浄法眼。涅槃妙心。実相無相。微妙正法。将付嘱汝。汝当流布。勿令断絶。如是展転。西天二十八祖」とし、『明覚禅師語録』（大正 47　p.712 上）は「是謂涅槃妙心諸佛法印無上微妙祕密円明真実正法眼蔵。佛以授摩訶迦葉。伝僧伽梨衣。以待補処出世。為成道之符。自是衣法相伝二十有七世香至王子。初入中国」とし、『円悟仏果禅師語録』（大正 47　p.713 中）は「世諸佛此一音。六代祖師此一音。天下老和尚此一音。吾有正法眼蔵。分付摩訶迦葉。乃此一音。正法眼蔵向這瞎驢辺滅却」とし、『仏祖統紀』（大正 49　p.447 下）は「嗚呼此法。自鶴林韜光授大迦葉。迦葉授之阿難。阿難而下灯灯相属。至第十一馬鳴。鳴授龍樹。樹以此法寄言於中観論」とし、『仏祖歴代通載』（大正 49　p.497 中）は「其仙衆中有二羅漢。一名商那和修。二名末田底迦。阿難知是法器乃告之曰。昔如来以大法眼伝大迦葉。迦葉入定而伝於我。我今将滅。用伝於汝」とし、『景徳伝灯録』（大正 51　p.206 中）は「為諸仙人出家受具。其仙衆中有二羅漢。一名商那和修。二名末田底迦。阿難知是法器。乃告之曰。昔如来以大法眼付大迦葉。迦葉入定而付於我」とし、『景徳伝灯録』（大正 51　p.269 上）は「昔如来以正法眼付大迦葉。展転相伝至二十八祖菩提達磨。来遊此方為初祖」とする。

以上は北伝系の伝承であるが、〈*9-1*〉*SN.-A.*には釈尊の言葉として「彼は私が般涅槃した後に、七葉窟に坐して法・律の結集を行って、私の教説を 5,000 年の期間存続せしめるであろう」とされている。

［1-3］原始仏教聖典の時代から、摩訶迦葉には釈尊の法が付嘱されるべき者というイメージが付与されていた。釈尊から半座を分かたれる、糞掃衣を交換されるなどのエピソードがそれであり、また法の相続者という言葉がそれを表す。原始聖典の編集者の編集意図に従うとすれば、だから彼が第一結集を主催することになった。

これらがすんだ後でなお、一比丘尼から「もと外道」と侮辱され、自分には侮辱される理由がないことを弁明しなければならないような環境にあった摩訶迦葉が、現実に釈尊の葬儀の喪主的な役割を果たし、第一結集を主宰したのであるから、このような一般的な比丘たちの知りえない超越的なところで、釈尊が摩訶迦葉に法を付嘱するという遺志を漏らされたことが実際にあったのかも知れない。

［1-4］ここに弥勒菩薩が登場するのは、未来においては未来仏として弥勒が法を説くことになるからである。しかしこの未来仏信仰がどこからどのように生れてきたのかはまた別に論じなければならない。ともかくこのエピソードは未来仏信仰が形成された後に作られたものであって、原始仏教聖典時代にはなかったことは確実である。

［1-5］また中国文献には拈華微笑に関連して法の付嘱を語るものがある。特に禅宗系の文献に多い。『大梵天王問仏決疑経』（卍続蔵経 87　p.929）は「爾時世尊即拈奉献□色婆羅華、瞬目揚眉示諸大衆、是時大衆黙然 …… 有迦葉 …… 破顔微笑。世尊言、有我正法眼蔵涅槃妙心、即付嘱于汝、汝能護持相続不断」とし、『建中靖国続灯録』（卍続蔵経 136　p.039 上）は「四十九年三乗顕著、拈花普示微笑初伝。… 爾時摩訶迦葉尊者、分坐伝衣、因花悟道」とし、『聯灯会要』（卍続蔵経 136　p.440 下）は「世尊在霊山会上、拈花示衆。衆皆黙然、唯迦葉破顔微笑。世尊云、吾有正法眼蔵涅槃妙心、実相無相微妙法門、不立文字教外別伝、付嘱摩訶迦葉」とし、『円悟仏果禅師語録』（大正 47　p.713 中）は「世諸佛此一音。六代祖

師此一音。天下老和尚此一音。吾有正法眼蔵。分付摩訶迦葉。乃此一音。正法眼蔵向這瞎驢辺滅却」とし、『密菴和尚語録』（大正 47　p.979 下）は「昔世尊在霊山会上。百衆前。拈起一枝花。独迦葉尊者一人。破顔微笑。世尊便云。吾有正法眼蔵。涅槃妙心。分付摩訶迦葉。劈頭一錯。直至如今。代代相伝」とし、『無門関』（大正 48　p.293 下）は「世尊昔在霊山会上、拈花示衆。是時衆皆黙然、惟迦葉尊者破顔微笑。世尊云、吾有正法眼蔵涅槃妙心、実相無相微妙法門、不立文字教外別伝、付嘱摩訶迦葉」とし、『仏祖歴代通載』（大正 49　p.721 上）は「又於霊山会上百萬衆前。拈起一枝花。普示大衆。独有迦葉破顔微笑。世尊云。吾有正法眼蔵涅槃妙心分付摩訶大迦葉。謂之教外別伝。伝此心也。印此法也。達磨西来不立文字。直指人心見性成佛。伝此心也。印此法也」とし、『釈氏稽古略』（大正 49　p.753 中）は「世尊拈華。迦葉微笑。出大梵王問佛決疑経云。佛在霊鷲山中。大梵天王以金色波羅華持以献佛。世尊拈華示衆。人天百萬悉皆罔措。独有迦葉破顔微笑。世尊曰。吾有正法眼蔵涅槃妙心。分付迦葉。詳見宋神宗熙寧十年丞相王荊国公説」とし、『伝法正宗記』（大正 51　p.718 中）は「評曰。付法於大迦葉者、其於何時、必何以而明之耶曰。昔涅槃会之始、如来告諸比丘曰、汝等不応作如是語、我今所有無上正法、悉已付嘱摩訶迦葉。是迦葉者、当為汝等作大依止。此其明矣見涅槃第二巻……以経酌之、則法華先，而涅槃後也。方説法華而大迦葉預焉、及涅槃而不在其会。吾謂、付法之時其在二経之間耳。或謂、如来於霊山会中拈花示之、而迦葉微笑　即是而付法。叉曰、如来以法付大迦葉、於多子塔前而世皆以是為伝受之実」とする。なお『人天眼目』（大正 48　p.325 中）「王荊公問仏慧泉禅師云、禅家所謂世尊拈花、出在何典。泉云、蔵経亦不載。公曰、余頃在翰苑、偶見大梵天王問仏決疑経三巻。因閲之、経文所載甚詳」として、この伝承の出典は知られないという。

［2］次に摩訶迦葉の入定エピソードを考えてみよう。

［2-1］摩訶迦葉が弥勒菩薩の世に現われるまで入定して滅度を取らないというエピソードは〈24-1〉『増一阿含』に語られている。このように摩訶迦葉の入定エピソードは弥勒仏信仰と法の付嘱というエピソードが密接に関連して作られたものである。〈24-2〉『増一阿含』は大迦葉比丘・君屠鉢漢比丘・賓頭盧比丘・羅云比丘の四大聲聞は般涅槃するなと説かれたとされている。これらはＡ文献に属するとは言いながら、そう早い時期に作られたものでないことは学説の一致するところである。

［2-2］摩訶迦葉の入定エピソードを語るＢ文献には〈24-1〉『根本有部律』「雑事」、〈24-3〉『仏本行集経』、〈24-4〉『大毘婆沙論』、〈24-5〉『倶舎論』、〈24-6〉『順正理論』、〈24-7〉『顕宗論』がある。もちろんこれらも摩訶迦葉の入定と弥勒菩薩が関連して語られる。なかには世尊から与えられた糞掃衣が法の伝持の証拠品のように使われるものもある。まさしく「衣鉢を継ぐ」という言葉そのままで、このような文献がこの言葉の典拠になったのであろう。
ただし〈14-2〉*SN.-A.*では世尊がなくなった後に阿難が「世尊の衣鉢をもって大勢の人々に（釈尊の般涅槃を）知らせつつ舎衛城に行って、そこから出て王舎城に行って、南山に遊行した」とされている。したがってこの場合の衣は摩訶迦葉が着ていた糞掃衣ではない。また〈24-4〉『大毘婆沙論』は摩訶迦葉の入定を「願我此身并納鉢杖久住不壊。乃至経於五十七倶胝六十百千歳。慈氏如来応正等覚。出現世時施作佛事」としているが、ここに述べられる鉢が釈尊から下されたものであるかどうか不明である(1)。少なくとも原始仏教関係の文献には、衣はともかく鉢が法の付嘱の証明とされるものはない。

大乗仏教経典の「弥勒経」はこの伝承をもとに作られたものであって、『弥勒下生経』（大正 14　p.422 中）、『弥勒下生成仏経』（大正 14　p.425 下）、『弥勒大成仏経』（大正 14　p.433 中）（大正 14

p.434 上）に見られる。その他の大乗経論には『大智度論』（大正 25　p.078 中）、『阿育王伝』（大正 50　p.114 下）がある。

もちろん中国文献の『仏祖統紀』（大正 49　p.300 下）、『仏祖統紀』（大正 49　p.327 中）、『伝法正宗記』（大正 51　p.719 上）、『三弥勒経疏』（大正 38　p.323 中）、『大乗義章』（大正 44　p.646 下）、『歴代法宝記』（大正 51　p.183 中）、『伝法正宗定祖図』（大正 51　p.769 中）、『釈迦方志』（大正 51　p.963 中）、『法苑珠林』（大正 53　p.504 上）、『維摩経疎』（大正 85　p.407 上）、『釈氏稽古略』（大正 49　p.752 下）、『景徳伝灯録』（大正 51　p.206 下）、『付法蔵因縁伝』（大正 50　p.301 上）などにも継承されている。

ただし〈24-2〉『舎利弗問経』は滅度をとってはならない者は、摩訶迦葉とともに賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅があげられ、これを四大比丘と呼んでいる。A 文献の〈24-2〉を継承したものである。この伝承を継ぐ大乗経には『仏説弥勒下生経』（大正 14　p.422 中）がある。

（1）『三弥勒経疏』（大正 38　p.323 中）はこれを『智度論』第 35 というが、これは誤りである。

［3］パーリ系の文献には以上の入定説話は伝えられない。南伝仏教では弥勒信仰が盛んにならなかったからであろう。そこで摩訶迦葉の寿命が語られる。

［3-1］〈9-1〉*SN.-A.*では摩訶迦葉の寿命は 120 歳とされている。〈101-1〉*DN. -A.*は「摩訶迦葉は 120 年間寝台に背をつけなかった」とする。これもその資料の 1 つとして数えられるであろう。

［3-2］中国文献であるが、摩訶迦葉は釈尊から法を受けて 20 年後に、阿難に法を付して入定したとするものがある。この根拠がどこにあるのかわからないが、寿命を 120 歳とする伝承とどこかで関連があるのかも知れない。もしそうだとすると、摩訶迦葉が釈尊の入滅に際して法を受けたのは 100 歳の時であったということになる。『大乗義章』（大正 44　p.646 下）は「摩訶迦葉在鶏足山待弥勒出。従山而起礼覲弥勒現十八変然後滅身。彼今在山為般涅槃為入滅定。……又復世尊付法蔵中説。佛滅後迦葉持法経二十年。摩訶迦葉般涅槃後阿難持法復二十年。如是次第」とし、『釈迦方志』（大正 51　p.963 中）は「尊者大迦葉波。於中寂定故因名焉。初佛以姨母織成金縷袈裟。伝付慈氏佛。令度遺法四部弟子。迦葉承旨佛涅槃後第二十年。捧衣入山以待慈氏」とし、『法苑珠林』（大正 53　p.504 上）は「即大迦葉波於中寂定処也。初佛以姨母織成金縷大衣袈裟伝付弥勒。令度遺法四部弟子。迦葉承佛教旨。佛涅槃後第二十年。捧衣入山以待弥勒」とし、『仏祖統紀』（大正 49　p327 中）は迦葉弘持至二十年。以法蔵付阿難陀。即持佛衣往鶏足山。入滅尽定。以待弥勒下生」とする。